

## 質問回答

2016年6月13日

「(案件名)インド国アンダマン・ニコバル諸島電力供給能力向上計画準備調査」

(公示日:2016年6月1日/公示番号:160211)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 3頁 / 第5 / 3 業務従事予定者の経験、能力等 / (1)業務管理グループ	指示書では総括(業務主任/電力計画)を 2 号とされておりありますが、業務管理グループが認められない理由がありましたら可能な範囲でご教示頂きたいお願い致します。(注)では、総括を 1 号以上としている案件以外では業務管理グループの提案が認められる可能性があるかと理解できるため。)	<p>業務管理グループ制度については、主として次世代を担う若手の業務主任者、副業務主任者への応募促進を図ることを目的としています。</p> <p>他方、本業務において受注者は、通常の無償資金協力の検討に必要な調査に加えて、その前提となる中・長期の南アンダマン電力系統の開発ロードマップ(案)を作成し、インド側へ提言を行うこととなります。これらの業務を一体的に進めて頂くこと、また比較的技術レベルの高いインド側実施機関に対して、調査団側の指揮系統を明確にすることが望ましいと考えられるため、経験ある業務主任者が一貫して現地業務を遂行し、調査団全体を総括することを期待しています。このため、本業務では業務管理グループ制度は適用しておりません。</p> <p>なお、同制度適用外の前提で、総括を補佐する役割の団員を配置することについてご提案を妨げるものではありません。</p>
2	第2 業務の目的・内容に関する事項 / 1	「DEG (5MW x 3 基)」は既設 DEG を示しているのでしょうか。あるいは、既設と入れ替えて設置する新規 DEG	昨年度に実施されたインド側実施機関との協議結果に加え、緊急性及び予算規模の観点も加味し、現時点では

	<p>頁 / 2. プロジェクトの概要 (要請内容) / (2)プロジェクトの概要 / 施設・機材等の内容 : DEG (5MW x 3 基) 更新、...</p>	<p>の要請規模でしょうか。 要請書によれば、チャタン発電所の既設 DEG は 2.5MW x 6 基となっています。また、要請書での新規 DEG 規模は 30MW となっています。 DEG (5MW x 3 基)が何を示すものかご教示頂きたくお願い致します。</p>	<p>DEG15MW 規模の更新を想定しています。また現時点では既設との入れ替えを想定しておりますが、「5. 実施方針及び留意事項」に記載のとおり、第一次現地調査にて、協力コンポーネントの更新・整備の必要性・妥当性を検証いただきます。</p>
3	<p>第 2 業務の目的・内容に関する事項 / 9 頁 / 上から 7 行目 ~ 8 行目「調査終了時には必ず事務所へ報告する。」</p>	<p>JICA インド事務所へのご報告にあたり、デリーを経由するためには日本国内線 (出発地-成田間) の利用が最も効率的と考えておりますが、この費用につきまして精算対象となりますでしょうか。また、もし認められない場合、JICA インド事務所へのご報告は日本帰国後のテレビ会議にて対応可能でしょうか。</p>	<p>見積書作成ガイドラインにあります通り、日本国内の旅費等はその他原価に含まれるため日本国内線の費用については精算対象となりません。また、インド事務所への報告は、基本的にはテレビ会議での実施は想定しておりませんが、訪問者の人数は最低限に絞っていただいております。詳細は契約交渉にて確認させていただきます。</p>
4	<p>(該当 1) 第 2 業務の目的・内容に関する事項 / 3 頁 / 1 行目 ~ 4 行目「現地調査派遣前...確認する。」 (該当 2) 第 2 業務の目的・内容に関する事項 / 7 頁 / (9)プロジェクト内用の計画策定「上記調査及び...含めるものとする。なお、設計...確認</p>	<p>JICA 本部との会議が多く想定され、特に積算にかかる会議につきましては直接面会の上、協議を行うことが必要であると考えております。JICA ガイドラインでは打合せ等にかかる日本国内の旅費等はその他原価に含まれるとの整理となっておりますが、上述の理由から内国旅費 (国内線) について精算対象として認めて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>見積書作成ガイドラインにあります通り、打ち合わせ等に係る日本国内の旅費等はその他原価含まれるため内国旅費は精算対象として認められません。</p>

	<p>           を取ることにする。」            (該当3)            第2 業務の目的・内            容に関する事項 / 9            頁 / (12)プロジェクト            の概略事業費 / 上            から6行目~7行目            「積算にあたって            は、…確認を取ることとする。」         </p>		
5			

以上